書式例２

**福祉有償運送に係る自家用自動車の提供と使用に関する契約書**

　特定非営利活動法人○○○○（以下「○○」という。）は、福祉有償運送の実施のため、運転者またはその同居親族等（以下「運転者等」という。）が提供する自家用自動車（以下「提供車両」という。）の使用にあたって、運転者等との間に次のとおり契約を締結する。

（趣旨）

第１条　この契約は、○○が行う福祉有償運送について、運転者等が所有する次の自家用自動車の提供および使用に関して必要な事項を定める。

（１）令和〇年式　×××（車両登録番号　××　）　１台

（目的）

第２条　運転者等は、○○が行う福祉有償運送の実施に対し、利用会員が外出の際の困難や不安を解消し、通院等の利便性や社会参加の促進が図られることを目的に、所有する自家用自動車を提供する。

（用語の定義）

第３条　この契約書における用語の意義は次のとおりとする。

（１）運転者　　道路運送法施行規則（昭和２６年運輸省令第７５号）第５１条の１６の規定を満たしかつ自らの自家用自動車を提供して○○の運転者として登録する者

（２）利用会員　道路運送法施行規則第４９条第３項に定める者

（損害の負担）

第４条　○○は、提供車両を使用して行う福祉有償運送の管理および運営、特に事故発生、苦情等への対応について、道路運送法施行規則に基づき責任を負うものとする。

２　提供車両の毀損、盗難、紛失、火災、被詐取その他一切の事故によって生ずるおそれのある損害に対する補填及び福祉有償運送の運転中の事故等に伴う事故の相手方と利用会員への補償については、提供車両にかけられている自賠責保険、任意保険、及び○○が加入する傷害保険を利用する。

３　○○は、提供車両が、事故を対象とする対人無制限、対物1,000万円以上の損害賠償責任保険契約もしくは損害賠償責任共済契約を締結していること及び当該契約が福祉有償運送による事故の際も適用となることを確認した上で使用することを承諾する。

（管理責任）

1. ○○は、運転者等の承諾なく、提供車両の現状を変更してはならない。

２　○○は、提供車両を他に質入または第三者に貸与及び使用せしめる等法律上、事実上、運転者等を害する一切の行為をしてはならない。

３　○○は、提供車両の使用保管については、善良なる管理者の注意を用いなければならない。

（期間）

第６条　契約期間は、福祉有償運送の登録の有効期間とする。ただし、運転者の登録抹消、および、運転者等または○○のいずれかから解約の申し出があった場合はこの限りではない。

２　解約の申し出は、解約する日の１ヵ月以上前とする。

（その他）

第７条　この契約に定めのない事項または疑義を生じた事項については、運転者等と○○が協議してこれを定める。

この契約の締結を証するため、契約書２通を作成し、両者記名押印のうえ、各自１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 名　称　特定非営利活動法人○○○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　理事長　　　　　　　　　　　印

運転者　　 住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印

（使用する車両の所有者が、運転者の同居親族等である場合、以下に記載）

車両所有者（車検証記載上の使用者） 住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印